



すてっぷだより

第24号 2017年1月

巻頭言 被害者支援を通じて思うこと

すてっぷぐんま理事
弁護士 木村仁美

平成16年10月に弁護士登録をしてから丸12年が経つ。

登録して間もない時期にお声を掛けていただき、すてっぷぐんまの会員となり、年によってまちまちだが、継続的に被害者支援に関わるようになった。

いろんな被害者の方と関わってきたが、最近は特に、被害に遭われた子どもの保護者の方と出会うことが続いている。

私自身も2児の母親であり、痛いほど気持ちが分かる。

子ども自身も親になるべく心配かけまいと敢えて事件のことは話さない。それを分かっているからこそ、親自身も事件のことには触れたくない。でもその反面、本当に子どもの気持ちに寄り添えているだろうか、どう接することが子どもにとってベストなのだろうか、子どもの心の傷は癒えているのだろうか、将来に影響はないだろうか、、、不安なことは数え切れないと思う。そして、愛する我が子にこのような悲しみを与えた加害者に対しての怒り、このような犯罪を生み出してしまう社会に対しての失望感は計り知れないと思う。

このような被害者の家族、もちろん被害者自身に対して、すてっぷぐんまの支援員、相談員の方たちは、いつも真摯に謙虚に優しく向き合っていることを常に感じてきた。

そのサポートがずいぶんと力になった人もいることだろうと思う。

被害者支援をする中で、常々、弁護士ができるることはほんの少ししかないと感じているので、支援員の方々のサポートには日頃から頭の下がる思いであった。

また、不安、怒りなど様々な気持ちを抱えながらも、子どものためにどうすればいいかと考え、行動していく親御さんの姿を見たり、「とにかく話してくれてありがとう。」と言って子どもの言葉を受け止めたという親御さんの話を聞いたりして、

支援をしているはずの私の方が親の強さや、愛情の深さを知り感銘を受けたこともあった。

弁護士とは不思議な職業で、加害者の弁護をすることもあれば、被害者の支援をすることもある。

ただ、加害者の弁護人になった時であっても、加害者が犯罪を認めている場合には、加害者には被害者への謝罪の気持ち、反省の気持ちを深めて欲しいと日々思っている。それが間接的にでも犯罪予防につながれば、被害者の慰謝につながればと思って。例えば、加害者に、被害者の気持ち、自分が同じ立場だったら、自分の肉親が同じ立場だったら、、、と想像させ諭してみる、などということをやっている。

しかし、実際のところ、果たしてどの程度心からの反省を促せたのだろうかと自分の無力さを実感することの方が多い。

悲しいことに、加害者側についたことで、被害に遭われた方が行き場のない怒りや悲しみを抱えることを心から実感してしまうこともある。

犯罪のない社会にしたいと心から願うが、現実はそうはいかない。

これまで経験したことを糧にして、これからも被害者やその家族の支援に携わっていきたいと強く思う。



行事報告

平成28年度 犯罪被害者支援講座

すべてがぐんまと群馬県の共催で、「犯罪被害者支援講座」を開催しました。この講座は、犯罪被害者支援の意義や必要性について周知し、被害者支援の実際や犯罪被害者等の実情について理解を深めていただくための講座で、各分野から専門の講師をお招きし、貴重なご講義をいただきました。受講生の方々も熱心に受講され、充実した講座となりました。



受講生感想（抜粋） 受講者：17名 修了者：13名

- ◆「犯罪被害に遭うことは日常が突然変わってしまうこと」という説明に、とても大変な恐ろしいことだと感じたが、放置されていた被害者に対する支援の取り組みが始まったことやすべてがぐんまの支援内容を知ることができて良かった。
- ◆刑事手続きの流れなど、日常的には知らないことを学ぶことができた。

カリキュラム

1回目 (7/23)	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者とは？ ・犯罪被害者をとりまく状況 ・犯罪被害者のための法律
2回目 (7/30)	<ul style="list-style-type: none"> ・警察が行う被害者支援 ・DVの被害について ・被害者が受ける心の傷
3回目 (8/11)	<ul style="list-style-type: none"> ・検察庁が行う被害者支援 ・子どもへの虐待について ・犯罪被害者の声
4回目	<ul style="list-style-type: none"> ・レポート提出

平成28年度 被害者支援講演会

演題 「犯罪被害者と隣人」

講師 川名壮志氏



12月3日(土) 群馬会館ホールにおいて、すべてがぐんま・群馬県・群馬県警察本部の共催により、被害者支援講演会を開催しました。当日は、160名を超える方に参加いただきました。

講師の川名壮志氏は毎日新聞社記者であり、初任地の長崎県佐世保支局で「佐世保小6同級生殺害事件」に遭遇。被害者は同支局長家族でした。

「事件の被害者の近くにいたが、身内ではないし遺族でもない。せいぜい隣人である。多くの犯罪被害者の取材を通じて感じるのは『隣人には隣人の役割がある』ということ。隣人にしかできないこと、隣人だからできることがきっとある。隣人として被害者に向き合うことが大切なことだと感じる。」

講師が、被害者と加害者双方の家族への取材から得られた経験を、新聞記者を超えた隣人として伝えようとする想いが、参加者の胸に響くお話をでした。

研修報告 全国被害者支援ネットワーク主催

質の向上研修上半期研修会

2016.7.30~7.31
(東京都 都民センター)

支援員2年目の3名で、初の1泊2日研修に参加させていただきました。カリキュラムは、2日間びっしり。座学のみならずロールプレイ練習もあり、久々に脳みそフル稼働のハードな内容でした。

近隣各県から集まったのは、経験年数が同程度の仲間たち。地域性も異なりますし、年齢、性別もまちまちですが、同じ志を持つ仲間との交流は、大変有意義でした。この学びを支援に生かせるよう、努めたいと思います。(S)



全国犯罪被害者支援フォーラム2016

2016.9.30 (東京都 イイノホール)

はじめに、被害者支援活動にご尽力してこられた支援活動員、職員、団体の方々への感謝状の贈呈があり、続いて、犯罪被害者ご遺族の清水誠一郎さんから『心(むすめ)』が教えてくれた大切なこと～支援によって生かされた私たち家族～と題して、ご講演をいただき、今後の被害者支援について多くの示唆を得ることができました。



また、パネルディスカッションでは、「これから犯罪被害者支援」をテーマに、警察、地方自治体、被害者支援センターのそれぞれの立場から議論がなされ、今後の犯罪被害者支援の進むべき方向を具体的に学ぶことができました。

なお、今回のフォーラムの総合司会は、当センター職員が担当しました。(H)

秋期研修会 2016.10.1~10.2 (東京都 機械振興会館)

各県の被害者支援センター相談員をはじめ、中央省庁・警察関係・地方自治体の支援関係の方々が参加していました。ネットワーク平井理事長の基調講演で、平成30年を目指す首都圏内に終日対応可能なサポートセンターが開設され、各都道府県のセンターの補完的役割を担うとの説明を受け、24時間365日の支援体制の構築に向けた活動の進化に驚くばかりでした。

分科会の1コマ「ワンストップセンターにおける電話相談の実際」では、昨年6月、本県で開所した性暴力被害者サポートセンターSaveぐんま相談員が、講師として招かれ事例発表を行い好評でした。(T)

被害者支援ふれあいコンサート 2016.11.23

(イオンモール高崎 セントラルコート)



全国一斉に行われる「犯罪被害者支援週間」(11/25~12/1)の周知を兼ねて、群馬県警察音楽隊による「被害者支援ふれあいコンサート」をすてっぷぐんまと警察本部の共催で開催しました。

当日は、開会1時間前から用意した約70席が小さい子ども連れのご家族で埋まり、その後の観客は、立ち見となるなど、盛況に開催することができました。

開会に先立ち、紺理事長及び田中高崎警察署長が被害者支援の重要性や協力依頼を訴えたのち、当センターの支援員が交通事故で2人の子どもを亡くされた遺族の手記を朗読し、会場の約300人に被害者遺族の心情を紹介しました。

その後、音楽隊が、約10曲を演奏しましたが、カラーガード隊員の華麗なダンスや女性隊員の歌も交えた多彩なプログラムに会場は大いに盛り上りました。

地域・街頭啓発

各地域のお祭りや大学学園祭で、「すてっぷぐんまの紹介や支援活動」の広報啓発を行いました。

また、警察音楽隊OBで組織している「ひまわり楽団」が、県内の地域で開催される敬老会、高齢者施設のイベント、障害者施設等に招かれ、コンサートを開催する際にも、すてっぷぐんまの広報啓発活動をしました。



前橋七夕まつり



桐生大学



高崎まつり



県立女子大学



桐生八木節まつり

◆広報・啓発の活動報告 (2016年7月1日~12月31日)

地域・街頭啓発活動

◎前橋七夕まつり	7/9
◎高崎まつり	8/6
◎桐生八木節まつり	8/7
◎桐生大学学園祭	10/29
◎県立女子大学学園祭	11/5
◎ふれあいコンサート	11/23
◎人権啓発フェスティバル	12/11
◎施設等訪問啓発 【ひまわり楽団協力】	11回
上細井町いきいきサロン (7/3 前橋市)	
高齢者施設創春館 (7/18 前橋市)	
高齢者施設富口 (7/23 安中市二軒在家)	
障害者施設そよ風 (8/20 渋川市)	
三原田団地高齢者会 (9/11 渋川市)	
大利根町敬老会 (9/19 前橋市)	
高齢者マイカ一点検教室 (10/8 渋川市)	
高齢者施設こころや (10/15 前橋市)	
吉岡町高齢者慰労会 (11/6 渋川市)	
高齢者施設ヴィラージュ (11/26 川場村)	
年金受給者の集い (11/29 渋川市)	

講師派遣

◎命の大切さを学ぶ教室 (尾島中)	7/13
◎矯正施設講話	12回
◎女性のための防犯教室	7/23
◎ミニ集会研修 (前橋市桂萱)	7/23
◎大泉警察署員研修	10/26
◎D.V被害者を支援する実務講座	11/11

トピックス

星野富弘さんに感謝状贈呈

星野富弘さんには、すてっぷぐんまの活動にご理解をいただき、平成24年より、広報用リーフレットとクリアファイルに無償で詩画を使用させていただいております。

10月25日、ご自宅に伺い、感謝状をお渡しました。



被害者支援自動販売機によるご支援

すてっぷぐんまでは、皆様のご協力をいただき、平成24年度から売上金の一部を寄附していただける「すてっぷぐんま仕様のラッピング付き清涼飲料水自動販売機」の設置を進めています。趣旨にご賛同の上、同自動販売機を設置していただける事業所・団体を募集しています。ご支援、ご協力をお願いいたします。



平成28年4月から11月末までの新規設置台数は、以下の11台で、平成28年11月末現在の総設置台数は、54台になりました。

新規設置企業

ミネルバ(株)・ワンアップ(株)・パワーズマネージメント(株)・桐生タイムス(株)
朝日印刷工業(株)・桐生市末広町商店街組合・北関スクリーン(株)
桐生職業訓練センター・達磨興通(株)・庭前紙業(株)・マルイ洋蘭センター

◆センターの活動報告 (2016年7月1日~2016年12月31日)

直接支援（回数）

警察関連支援 《1回》
裁判関連支援 《57回》
行政窓口付き添い支援 《4回》
病院付き添い支援 《64回》
自宅訪問 《11回》
その他 《9回》
自助グループ活動 《2回》
★警察関連支援 《0回》
★裁判関連支援 《8回》
★病院付き添い支援 《6回》
★その他(心理面接付き添い) 《2回》

定例行事（回数）

運営委員会 《1回》
事業委員会 《6回》
支援会議 《3回》
ケース会議 《6回》
事例検討会 《5回》
法テラス・検察・県警との勉強会 《2回》
ワーキンググループ会議 《4回》
★Saveぐんま運営会議 《5回》

主催行事（日付）

犯罪被害者支援講座 《7/23・7/30・8/11》
支援活動員後期養成講座 《12/3》
被害者支援講演会 《12/3》

☆☆ポスターが完成しました☆☆

2016年9月、被害者支援広報用ポスターのデザインを募集しましたところ、12点の作品の応募がありました。

審査の結果、桐生大学短期大学部 岩瀬絢萌(2年)さんの作品が最優秀となり、12月3日(土)の「被害者講演会」において表彰状が授与されました。

完成したポスターにおいては、国、県、市町村などの機関、関係団体等に配布して被害者支援の広報活動に活用します。

(完成したポスター)

すべてがぐんま相談電話

犯罪の被害にあわれてお困りの方は
お気軽にお電話ください

相談無料・秘密厳守

027-253-9991

月～金 10:00～16:00 (年末年始、祝日を除く)

群馬県暴力被害者
サポートセンター

性暴力被害者の支援を行っています
ひとりで悩まずに、まずはお電話
ください 相談無料・秘密厳守

Saveぐんま

027-329-6125

月～金 9:00～16:00 (年末年始、祝日を除く)

研修（日付）

SEANE研修 《7/16・7/17》
質の向上研修（上半期） 《7/30・7/31》
心情伝達勉強会 《8/31・10/1》
全国ネットワーク・秋期研修会 《10/1・10/2》
全国ネットワーク・上級研修 《10/17・10/18・10/19》
DV被害者を支援する実務講座 《11/11》

会議（日付）

全国理事長会議 《8/25》
性教育研究大会 《8/5・8/6》
登録団体交流会 《8/20》
公共交通事故被害者等支援フォーラム 《9/9》
DV被害者地域生活定着支援事業説明会 《9/9》
ふれあいコンサート打合せ 《9/8》
女性相談所・シェルター会議 《9/16》
★性暴力救援センター全国連絡会 《9/18》
全国ネットワーク・犯罪被害者フォーラム 《9/30》
関東ブロック事務局長会議 《10/14》
★女性相談センターとの連絡会 《10/17》
ストーカー・DV関係者会議 《10/19》
群馬県犯罪被害者支援連絡会議 《11/17》
安中市DV支援連絡会議 《11/24》
国際ソロブチミスト高崎 《11/30》
法テラス群馬地方協議会 《12/1》
各警察署被害者支援連絡協議会 《7/15・11/22・11/25・11/28》

その他（日付）

外部機関等視察 《7/27・11/9・11/29》
★外部機関等視察 《8/24・8/31・12/19》
日本財団監査 《10/12》

*Saveぐんま関連の支援・事業です。

事故現場に黄色い風車と白い花を！

ワールドデイ「世界道路交通犠牲者の日」



第38回国連総会(2005年10月26日)で、毎年11月の第3日曜日を「世界道路交通犠牲者の日」とすることが決議されました。

道路で一人でも命を落とさないように、交通死ゼロへの思いを込めて、この日には事故現場に黄色い風車を設置して、白い花を手向けています。この運動が全国へ広がっていきますようにお祈りします。

編集・発行

公益社団法人
被害者支援センター すべてがぐんま

〒371-0843

群馬県前橋市新前橋町26-7

ヤマビル5F

TEL/FAX 027-253-9992

<http://www.step-gunma.org>

